

第20期 定時株主総会 招集ご通知

ABIST
Best Design, Best Partner

■ 日時

2025年12月19日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

■ 場所

東京都武蔵野市吉祥寺本町
二丁目4番14号
吉祥寺 エクセルホテル東急7階
オークルーム

■ 議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
3名選任の件

株主総会にご出席願えない場合には、
書面又はインターネットにより、議決
権を事前に行使していただきますよう
お願いいたします。

株主総会にご出席の株主様への
「お土産」のご用意はございません。

株式会社アビスト

証券コード：6087

証券コード 6087

2025年11月28日

(電子提供措置の開始日2025年11月18日)

株 主 各 位

東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

株 式 会 社 ア ビ ス ト

代表取締役社長 進 顕

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.abist.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アビスト」又は「コード」に当社証券コード「6087」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述の案内に従って、2025年12月18日(木曜日)午後5時30分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2025年12月19日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目4番14号
吉祥寺エクセルホテル東急 7階 オークルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第20期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

以 上

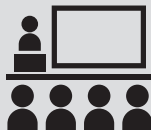
~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年12月19日（金曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年12月18日（木曜日）午後5時30分必着

### スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

### インターネット等による議決権行使



次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年12月18日（木曜日）午後5時30分まで

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行  
ホームページ  
(株主利用等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定  
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID  4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード  
または仮パスワード  (半角)

「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

### ！ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

## 第20期 事業報告

(2024 年 10 月 1 日)  
(2025 年 9 月 30 日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、通商政策の影響から、一部の地域においては足踏みがみられます。また関税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も現れており、今後の米国の政策動向による、景気の下振れリスク、金融資本市場の変動に留意する必要があります。

我が国経済においても、前述の通商政策等により、自動車産業を中心に影響はみられるものの、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が期待されます。労働力人口は減少傾向にあり、人手不足感は引き続き高い水準です。

当社が主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、今後も技術分野の継続的なイノベーションが見込まれます。脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、次世代技術の開発に向けた研究開発投資は継続するものとみられます。主力とする設計開発アウトソーシング事業は、生産の上流工程であるため、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が直接契約解除等に影響する可能性は低いとみておりますが、通商政策の動向等による景気の下振れリスクが深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もあるため、業界の動きを注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社はより付加価値が高いソリューション提案型企業「デジタルソリューション企業」を目指し、既存事業のみならず積極的に新規事業の推進に励んでまいりました。主力となる設計開発アウトソーシング事業における単価改善が進捗し、売上高は106億27百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は9億63百万円（同6.7%増）、経常利益は9億77百万円（同7.9%増）、当期純利益は6億49百万円（同6.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は105億17百万円（前年同期比6.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は18億39百万円（同4.7%増）、セグメント利益（営業利益）率17.5%となりました。主に単価改善の進捗及び請負の要員増加により売上高及び営業利益に貢献しました。

②美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、売上高は1億44百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同期は営業損失0百万円）、セグメント利益（営業利益）率15.9%となりました。主に配送形態の効率化に伴う発送費の削減がセグメント利益に寄与しました。

③不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は60百万円（前年同期比1.5%減）となり、セグメント利益（営業利益）は21百万円（同18.3%減）、セグメント利益（営業利益）率35.9%となりました。賃貸物件は引き続き高稼働しておりますが、当事業年度内の入退去に伴う業務委託契約料の支払い等によりセグメント利益が減少しました。

(注)前事業年度において、3Dプリント事業を廃止したことに伴い、当事業年度から「3Dプリント事業」の報告セグメントを廃止しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は2億31百万円です。主なものは、以下のとおりです。

|           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| 工具、器具及び備品 | パソコン・ワークステーション等 | 87,566千円  |
| ソフトウェア    | ライセンス費用等        | 125,101千円 |

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、健全で透明な企業活動を展開し、顧客への価値提供を通じて売上利益を持続的に拡大することにより、企業価値の永続的発展を目指すことを最大の経営目標であると認識しております。

当社の中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、「設計技術集団」としての事業基盤を拡大発展させていくために、技術者の採用と育成に取り組み、高付加価値なソリューション提案を行っていくことが重要であります。世界的な物価上昇が続く中、政府や経団連の賃上げの呼びかけもあり、国内の平均賃金は上昇しています。このため、当社の高付加価値事業の拡大に先行して賃上げが必要であることから一時的に収益性が低下する懸念があります。

この対策として、1.採用管理部門による新卒・経験者採用の強化 2.教育管理部門による技術者教育体制の抜本的な改革 3.社員の技術向上と提案営業を組み合わせた付加価値向上による価格改定に継続して取り組んでまいります。加えて、永続的な発展を目指していくためには、将来の中核事業となる新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。そのため、設計開発アウトソーシング事業で培った技術力、顧客関係性を基に当社独自のデジタル技術やAR技術などを組み合わせ、業務効率化などのソリューション提案開発を推進し、デジタルソリューション企業を目指してまいります。

そして、コンプライアンス体制の強化・確立等を重視するとともに長期的な視点で社会の持続可能性に配慮し、技術者がいきいきと働ける環境を提供することにより、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

取り組みの具体的な内容は以下のとおりであります。

- ①「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透
- ②技術者の採用強化（新卒、経験者）
- ③顧客のニーズに対応した社員育成体制の確立と強化
- ④コア業務領域（ランプ・ボデー・内装など）と新事業領域の売上拡大
- ⑤設計DX及びAI・AR技術を応用した業務効率化とソリューションの提供
- ⑥技術力・難易度等に応じた適切な価格の設定
- ⑦新規企業・分野の開拓など顧客の状況に影響されない受注体制の確立
- ⑧機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化
- ⑨実効性のあるコンプライアンス体制の強化・確立
  - (a) 社内ルール及び責任体制の明確化
  - (b) リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の実効性の確保
  - (c) 監査室の内部監査機能の強化
  - (d) 内部通報制度の充実化
  - (e) コンプライアンス教育の実施
- ⑩管理体制の効率化・情報の共有化、経営 Cockpit の導入など
- ⑪長く安心して働ける会社づくり
- ⑫サステナビリティへの取り組み強化
- ⑬美容・健康商品製造販売事業における商品知名度のアップによる売上拡大

## (5) 財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分     | 第17期<br>2022年9月期 | 第18期<br>2023年9月期 | 第19期<br>2024年9月期 | 第20期<br>(当事業年度)<br>2025年9月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,283,312        | 9,508,771        | 10,002,339       | 10,627,251                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 766,239          | 742,199          | 905,846          | 977,142                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 214,983          | 729,129          | 611,042          | 649,573                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 54.02            | 183.22           | 153.55           | 163.24                      |
| 総 資 産 (千円)     | 8,440,668        | 9,331,465        | 9,380,441        | 9,769,086                   |
| 純 資 産 (千円)     | 5,956,866        | 6,535,828        | 6,859,379        | 7,405,345                   |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,496.84         | 1,642.34         | 1,723.72         | 1,861.03                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
3. 2020年9月から2022年10月に受給していた雇用調整助成金の返還に伴い、助成金収入等について、誤謬の訂正を行っております。  
第17期及び第18期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。なお、当社の子会社として、VIETNAM ABIST CO., LTDがありますが、子会社の資産、売上高等から見て、連結の範囲から除いてもその企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものとして、連結計算書類を作成しておりません。

## (7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

- 設計開発アウトソーシング事業  
設計開発アウトソーシング事業の取引先は、国内の自動車メーカー及びその部品メーカー、家電メーカー、精密機器メーカーなど多岐にわたっております。その他、3D-CAD教育業務では大学等に講師を派遣しております。
- 美容・健康商品製造販売事業  
H&F熊本工場において、飲料用水素水「浸みわたる水素水」の製造及び一般消費者向け通販事業並びに、「OEMによる飲料の受託製造」などを行っております。
- 不動産賃貸事業  
不動産賃貸事業として、当社が所有する賃貸ビル（三鷹市1フロア）を顧客企業に賃貸しております。

(8) 主要な事業所（2025年9月30日現在）

| 名 称     |                   | 所 在 地   |
|---------|-------------------|---------|
| 本       | 社                 | 東京都三鷹市  |
| 事 業 本 部 | ト ヨ タ 支 店         | 愛知県豊田市  |
|         | 宇 都 宮 支 店         | 栃木県宇都宮市 |
|         | 第 一 東 京 支 店       | 東京都豊島区  |
|         | 第 二 東 京 支 店       | 東京都豊島区  |
|         | 東 京 シ ス テ ム 支 店   | 東京都豊島区  |
|         | 第 二 東 京 サ テ ラ イ ト | 静岡県静岡市  |
|         | 名 古 屋 支 店         | 愛知県名古屋市 |
|         | 大 阪 支 店           | 大阪府大阪市  |
|         | 広 島 支 店           | 広島県広島市  |
|         | 福 岡 事 務 所         | 福岡県福岡市  |
| H & F   | 熊 本 工 場           | 熊本県菊池市  |

(9) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

| 従 業 員 数 | 前期末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|---------|--------|
| 1,352名  | 58名 (増) | 34.96歳  | 9.28年  |

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2025年9月30日現在）

| 借 入 先    | 借 入 額    |
|----------|----------|
| 株式会社横浜銀行 | 10,000千円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数3,980,000株
- (3) 株主数18,398名
- (4) 大株主

| 株主名             | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------|----------|--------|
| 株式会社プロシード       | 725,000株 | 18.21% |
| A B I S T 社員持株会 | 254,900株 | 6.40%  |
| 大宅清文            | 100,000株 | 2.51%  |
| 日本生命保険相互会社      | 100,000株 | 2.51%  |
| 小林秀樹            | 75,000株  | 1.88%  |
| 進里江             | 75,000株  | 1.88%  |
| 大宅ヤイ子           | 60,000株  | 1.50%  |
| 小林喜美            | 38,500株  | 0.96%  |
| 久留島秀彦           | 30,000株  | 0.75%  |
| 木下讓             | 26,200株  | 0.65%  |

(注)持株比率は、自己株式（842株）を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

| 地 位                      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|--------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 進 顕     |                                                                                   |
| 常 務 取 締 役                | 丸 山 範 和 |                                                                                   |
| 取 締 役                    | 高 尾 真紀子 | 学校法人法政大学大学院政策創造研究科教授                                                              |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 久留島 秀 彦 |                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 山 本 守   | 株式会社日本橋アカウンティングサービス代表取締役社長、株式会社C o g e n t L a b s 監査役、辻・本郷ITコンサルティング株式会社監査役      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 江 幡 奈 歩 | 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー、株式会社Brave group社外監査役、ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）、テクマトリックス株式会社取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役高尾真紀子氏、山本守氏及び江幡奈歩氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 円滑な会社経営のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役高尾真紀子氏、山本守氏及び江幡奈歩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 山本守氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2024年12月27日開催の第19期定時株主総会休会の時をもって、柴山憲司氏、三澤貞一氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2024年12月27日開催の第19期定時株主総会休会の時をもって、中山徹氏は任期満了により監査等委員である取締役を退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。当該保険の被保険者は当社の取締役及び執行役員であります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするために、補填する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は補填の対象外とする措置を講じております。保険料は全額を会社負担とし、1年毎に契約更新しており、次回も同様の内容で更新することを予定しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は報酬諮問委員会の審議を踏まえ、2022年11月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

##### (a) 基本方針

- ・中長期戦略との高い連動性を持ちます。
- ・業績、パフォーマンスを反映し、経営戦略実現への動機づけ要因となります。
- ・透明性、説明性のある報酬決定プロセスとします。

##### (b) 報酬水準

外部専門機関の調査による他社水準、同業・同規模企業の国内企業群をベンチマークに、デジタルソリューション企業という当社のあるべき姿を達成するために必要な人材を確保することができる水準を設定します。

##### (c) 報酬構成

##### (1) 報酬比率

業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く社内取締役）は基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（変動報酬）で構成し、非業務執行取締役（監査等委員である取締役、社外取締役）は基本報酬のみとします。

業務執行取締役の報酬比率は、高い業績連動性を持つ報酬とするために、中期経営計画の期間（2023年9月期～2027年9月期）にて、段階的に、取締役の役位・役割に応じて下記のとおり変動比率を設定します。

| 役位          | 固定報酬比率 | 変動報酬比率 |
|-------------|--------|--------|
| 代表取締役社長     | 40%    | 60%    |
| 専務取締役、常務取締役 | 50%    | 50%    |
| その他取締役      | 65%    | 35%    |

##### (2) 報酬比率の段階的設定

報酬比率については中期経営計画期間にて下記のとおり段階的に設定していきます。

| 事業年度           | 固定/変動比率（%） |       |        |
|----------------|------------|-------|--------|
|                | 代表取締役社長    | 専務・常務 | その他取締役 |
| 2023年9月期(第18期) | 80/20      | 90/10 | 100/0  |
| 2024年9月期(第19期) | 70/30      | 80/20 | 90/10  |
| 2025年9月期(第20期) | 60/40      | 70/30 | 80/20  |
| 2026年9月期(第21期) | 50/50      | 60/40 | 70/30  |
| 2027年9月期(第22期) | 40/60      | 50/50 | 65/35  |

(d) 報酬体系

(1) 固定報酬

固定報酬は、毎月固定額を支払う基本報酬とします。基本報酬は、役割・責任に基づく固定額を決定します。基本報酬の改定は、役割・責任の変更により決定します。

(2) 変動報酬

変動報酬は、年1回 12月に支払う業績連動賞与とします。変動報酬は、経営戦略に関連性を持ち、戦略実現の動機付け要因となることを前提に、営業利益達成率及び役員ごとのミッションによる評価により決定します。指標に営業利益達成率を用いている理由は事業年度の営業利益目標を着実に達成していくことが中長期的な成長に繋がり、ひいては株主価値の向上に寄与すると考えているためです。

(3) 退任時業績連動金銭報酬

退任時業績連動金銭報酬である役員長期インセンティブ報酬は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）に対し長期的なインセンティブの付与を目的として、役職、役位に応じた報酬標準額と当社の相対株価により計算される金銭報酬を毎年1回積み立て、支払いは原則として取締役退任時に支給するものです。

(e) 算定方法

(1) 業績連動賞与

役位別に定める標準賞与額に対し、事業年度の営業利益達成度による支給率と役員ごとの評価係数による金額を前提に、報酬委員会にて業績評価の妥当性、報酬支給額や支給の要否を審議します。営業利益達成度による支給率については、その達成度に至った経緯を考慮して算出します。なお、達成度は業績連動賞与増減の影響を除外して算出しますが、業績連動賞与増加額が営業利益増加額を上回らないように設定します。

a. 業績連動賞与計算式

標準賞与額×営業利益達成度による支給率×個人評価係数

b. 営業利益達成度による支給率

支給率＝ $\left( \frac{\text{営業利益実績}}{\text{営業利益開示予算}} - 1 \right) \times 2 + 1 \times 100$

変動幅は±50%にて達成度を算出します。達成度をベースに事業年度における人件費の状況等を勘案して支給率を算定します。支給率は、下限0%～上限200%とします。

c. 個人評価係数

年度開始時点に目標を宣言し年度終了時点に評価します。評価は各役員の目標を数値化した指標により行います。

社長は自ら目標を宣言、社長以外の取締役の目標は社長と各取締役の面談により決定します。評価については、各取締役の自己評価、社長以外の取締役にについては社長の評価をもとにした評価結果について報酬委員会にて審議・承認します。評価係数は±20%とします。

(2) 役員長期インセンティブ報酬

支給額は、標準額に目標達成度による支給率を乗じて算定します。

支給額＝標準額×目標達成度による支給率（%）

標準額＝報酬合計（基本報酬基準額＋代表権報酬基準額）÷12×役位別倍率

目標達成による支給率（%）＝ $\left(\left(\frac{\text{相対TSR}-1}{2}+1\right)\times 100\right)$

相対TSR＝ $\left(\frac{\text{在任期間の当社TSR平均値}}{\text{配当込みTOPIX平均値}}\right)\times 100$

当社TSR＝ $\left(\frac{\text{各事業年度末日の株価}+\text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}\right)$

【補足】

- ・相対TSR＝達成率：変動幅50%～150%
- ・目標達成による支給率（%）下限・上限：0%～200%

(f) 報酬委員会

(1) 報酬制度の設計内容について審議

本改定時は、報酬諮問委員会にて改定内容の審議を行います。改定後は、毎年、内容について見直しが必要か審議します。

(2) 業績評価の妥当性、報酬支給額や支給の要否を審議

営業利益達成度による支給率と個人評価係数について審議します。

(3) 有価証券報告書等の対外開示資料について、開示内容の妥当性を審議  
制度の開示内容や、役員報酬実績について審議します。

(g) クローバック（報酬の返還請求）

退任する役員に次のいずれかに該当する事項があった場合は、賞与及び株式報酬を受ける権利又は支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還請求を報酬委員会にて審議し取締役会で決議します。

- a. 重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合
- b. 役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合
- c. その他、項目a,bに準ずると取締役会が判断した場合

(h) 固定報酬の個人別の報酬の額及び内容についての決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は、年額報酬とし、その12分の1を月額報酬として支払うこととします。役位（基本報酬）、役職（業務執行報酬・担当報酬）、特別な功績や功労を勘案したグレードの全てについて、報酬委員会で報酬案を作成し、取締役会において審議・承認します。各報酬の金額については、取締役報酬規程に定められた取締役報酬テーブルにより決定します。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は2022年12月23日開催の第17期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額5.5億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と定めることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

また、2023年12月22日開催の第18期定時株主総会において役員退職金制度として役員長期インセンティブ報酬（退任時業績連動金銭報酬）の導入の決議をしております。取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）に対し、長期的なインセンティブの付与を目的として、当社所定の基準に基づく報酬標準額に、各事業年度の業績に係る目標達成度に応じて変動する金銭報酬（見込額）を、年1回積立します。確定額は退任日時点において再計算し、支払いは原則として退任時に支給するものです。役員の報酬決定に係る客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。本制度の支給額につきましては、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。当該定時株主総会終結時点の取締役会の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

| 役員区分                     | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |               |        |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------|----------------|----------------|---------------|--------|-------|-----------------------|
|                          |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 100,307        | 70,565         | －             | 24,840 | 4,902 | 3                     |
| 取締役（監査等委員）<br>(社外取締役を除く) | 12,336         | 12,000         | －             | －      | 336   | 1                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)      | 5,025          | 5,025          | －             | －      | －     | 2                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員)         | 9,326          | 9,326          | －             | －      | －     | 3                     |

- (注) 1.退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額であります。
- 2.退職慰労金は、役員長期インセンティブ報酬制度に係るものです。
- 3.業績連動報酬等に係る業績指標は役位別に定める標準賞与額に対し、事業年度の営業利益達成度による支給率と役員ごとの評価係数による金額を前提に、報酬委員会にて業績評価の妥当性、報酬支給額や支給の可否を審議し算出しています。営業利益達成率を用いている理由は事業年度の営業利益目標を着実に達成していくことが中長期的な成長に繋がり、ひいては株主価値の向上に寄与すると考えているためです。なお、当期の営業利益達成度は139.58%となっております。
- 4.退任時業績連動金銭報酬である役員長期インセンティブ報酬は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）に対し長期的なインセンティブの付与を目的として、役職、役位に応じた報酬標準額と当社の相対株価により計算される金銭報酬を毎年1回積み立て、支払いは原則として取締役退任時に支給するものです。

③ 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動報酬につきましては、取締役報酬規程に基づき、役位別に定める標準賞与額に対し、事業年度の営業利益達成度による支給率と役員ごとの評価係数による金額を前提に、算出します。役員長期インセンティブ報酬につきましては、相対T S R、目標達成による支給率（％）で算出します。当該業績連動報酬に係る指標実績は確定していないため、前事業年度（第19期）の業績指標を次のとおり記載します。

業績連動報酬

営業利益達成度による支給率

|        |         |
|--------|---------|
| 目標（千円） | 712,608 |
| 実績（千円） | 903,479 |
| 達成度    | 126.78% |
| 支給率    | 153.57% |

※支給率計算式＝ $((\text{実績} \div \text{目標} - 1) \times 2 + 1) \times 100$

役員長期インセンティブ報酬

目標達成による支給率

|       |        |
|-------|--------|
| 相対TSR | 78.55% |
| 支給率   | 57.09% |

※支給率計算式＝ $((\text{相対TSR} - 1) \times 2 + 1) \times 100$

④ 非金銭報酬の内容

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け、代表取締役社長進顕が決定方針に従って決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門、専門性について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。社外取締役を除く取締役の個人別報酬等については、内容を決定するにあたり、事前に報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者及び社外役員の兼職状況並びに当社と当該他の法人等との関係

社外取締役高尾真紀子氏は学校法人法政大学大学院政策創造研究科教授を兼任しております。当該兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山本守氏は株式会社日本橋アカウンティングサービス代表取締役社長、株式会社C o g e n t L a b s 監査役、辻・本郷ITコンサルティング株式会社監査役を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）江幡奈歩氏は阿部・井窪・片山法律事務所パートナー、株式会社Brave group社外監査役、ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）、テクマトリックス株式会社取締役（監査等委員）を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                        |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役                | 高 尾 真紀子 | 当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、政策創造研究科教授としてサステナビリティ経営に関する適切な助言、提言を行うとともに、独立した立場から経営に対する監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。               |
| 社外取締役<br>(監 査 等 委 員) | 山 本 守   | 当事業年度中に開催された取締役会15回及び監査等委員会15回全てに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づき、財務及び税務分野に関する適切な助言、提言を行うとともに、独立した立場から経営に対する監督を行う委員としての役割を適切に果たしました。 |
| 社外取締役<br>(監 査 等 委 員) | 江 幡 奈 歩 | 当事業年度中に開催された取締役会15回及び監査等委員会15回全てに出席し、弁護士として企業法務や知的財産権に関する適切な助言、提言を行うとともに、独立した立場から経営に対する監督を行う委員としての役割を適切に果たしました。               |

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                          | 支払額      |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 28,800千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,800千円 |

上記のほか、過年度の決算訂正等に伴う前事業年度の追加報酬として16,576千円、訂正に係る監査及び四半期レビュー報酬として10,864千円を、当事業年度中に支払っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」について決議しております。その概要及び運用状況は以下のとおりです。

### (業務の適正を確保するための体制)

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 代表取締役が、事業運営の基本方針の精神を、役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達し、法令及び社会倫理の遵守を周知徹底します。
- ・ リスク管理推進室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者となり、コンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たります。
- ・ 監査等委員及び監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告します。
- ・ 「通報窓口運用管理規程」に基づき、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為などを通知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わないこととします。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 情報は文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、「稟議規程」「文書管理規程」「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム運用管理規程」に基づき、担当部門において適切に保存管理を行います。
- ・ 文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。
- ・ 監査等委員は、「監査等委員会監査基準」に基づき、文書等を閲覧することができます。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各部門やカテゴリー毎のリスク管理は、「経理規程」「予算管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「内部者取引防止規程」によるものとします。
- ・ リスクマネジメントの確立に向けて、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」は当社のリスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応を図ります。
- ・ 監査等委員及び監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告します。これを受け、取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制**

- ・経営効率の確保のため、執行役員制度を充実させ、取締役の意思決定の迅速化と可能な限りの業務執行権限の委譲により効率化を図ります。
- ・取締役の決定に基づく業務の執行は、「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」に基づき遂行します。
- ・代表取締役は、経営推進部門に中期経営計画及び年次経営計画の策定を指示します。また、経営推進部門が策定した計画に基づき、各部門が設定した目標・課題に対し、その職務が効率的に行われているかを監督します。
- ・組織関連の規程は、必要に応じて適宜見直し改善をします。

**(5) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その人事に関する事項については、監査等委員との協議により定めるものとします。

**(6) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制**

- ・経営、コンプライアンス等に係わる社内の重要情報が確実に監査等委員に提供される仕組みを整備し、運用を徹底します。
- ・監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席します。

**(7) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査等委員は、代表取締役と定期的（四半期ごと）に会合を持ち、監査体制やその他監査の実効性確保に関する事項についての定期的意見交換会を開催します。
- ・監査等委員は、監査室及び監査法人と情報交換を行うなど、連携を図ります。
- ・「監査等委員会監査基準」に基づき、監査等委員は、必要に応じて、監査室からの報告を求め、また特定の調査を指示することができます。

**(8) 財務報告の適正を確保するための体制**

- ・当社は財務報告の適正を確保するための内部統制を有効なものにする仕組みを策定しており、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた体制**

- ・当社は「反社会的勢力対策規程」に基づき情報を一元管理し、取り組みとして「対応マニュアル」を整備し、研修会の実施や外部機関の特殊暴力防止対策連合会との連絡を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応し反社会的勢力との係わりを一切もたないよう対処します。

## **(業務適正を確保するための体制の運用状況)**

### **(1) コンプライアンス体制**

当社は確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス委員会を適宜開催し(2025年4月以降は月1回以上開催するよう規程改定)、当社のコンプライアンス遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、コンプライアンス計画に則り、反社会的勢力対応、情報セキュリティ等のコンプライアンス教育研修を年間計画に沿って実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

### **(2) リスク管理体制**

当社はリスク管理委員会を適宜開催し、リスクの未然防止策の検討、及びBCP(事業継続計画)をはじめとしたリスク対応計画の策定を実施しております。

### **(3) 職務執行の適正性及び効率性の確保**

取締役会を適宜開催し、経営に関する重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、当社は電子ワークフローシステムの導入により稟議制度の運用を電子化しております。これにより、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。

### **(4) 監査等委員監査の実効性**

- ・ 監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に全員が出席しております。また、必要に応じて、その他重要な会議に出席するほか、当社社長と定期的に会合を実施するとともに取締役及び各事業本部長等から情報聴取を行っております。
- ・ 監査等委員は、会計監査人及び監査室との報告連絡会に全員が出席し、意見交換を行い、緊密な連携を図っております。
- ・ 監査等委員は取締役が決裁した社内稟議を閲覧することで、業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。配当政策につきましては、内部留保の確保と配当の安定的拡大を念頭におき、財政状態及び利益水準を勘案した上で当期純利益の35%以上（配当性向35%以上）を每期配当していくこと（業績連動の配当方式）を原則としております。なお、当社は、会社法第 459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025 年 9 月 30 日 現 在 )

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 6,043,993 | 流 動 負 債         | 1,555,743 |
| 現金及び預金    | 4,143,252 | 買掛金             | 453       |
| 売掛金       | 1,652,851 | 短期借入金           | 10,000    |
| 商品及び製品    | 56        | 未払金             | 695,273   |
| 仕掛品       | 56,020    | 未払費用            | 10        |
| 原材料       | 5,742     | 未払法人税等          | 179,698   |
| 前払費用      | 134,888   | 未払消費税等          | 174,568   |
| その他       | 51,180    | 前受金             | 6,120     |
|           |           | 預り金             | 12,783    |
|           |           | 賞与引当金           | 399,307   |
|           |           | 役員賞与引当金         | 24,840    |
|           |           | 株主優待引当金         | 49,830    |
|           |           | その他             | 2,859     |
| 固 定 資 産   | 3,725,093 | 固 定 負 債         | 807,996   |
| 有形固定資産    | 1,997,091 | 退職給付引当金         | 641,184   |
| 建物        | 901,621   | 役員退職慰労引当金       | 14,607    |
| 構築物       | 8,212     | 長期未払金           | 86,777    |
| 機械及び装置    | 1,172     | その他             | 65,427    |
| 車両運搬具     | 0         | 負 債 合 計         | 2,363,740 |
| 工具、器具及び備品 | 92,683    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 土地        | 993,400   | 株 主 資 本         | 6,727,370 |
| 無形固定資産    | 151,311   | 資本金             | 1,026,650 |
| ソフトウェア    | 150,617   | 資本剰余金           | 1,016,650 |
| その他       | 693       | 資本準備金           | 1,016,650 |
| 投資その他の資産  | 1,576,690 | 利益剰余金           | 4,686,749 |
| 投資有価証券    | 1,188,234 | 利益準備金           | 300       |
| 関係会社出資金   | 131,164   | その他利益剰余金        | 4,686,449 |
| 長期前払費用    | 10,809    | 繰越利益剰余金         | 4,686,449 |
| 繰延税金資産    | 149,897   | 自己株式            | △2,679    |
| その他       | 96,585    | 評価・換算差額等        | 677,975   |
|           |           | その他有価証券評価差額金    | 677,975   |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 7,405,345 |
| 資 産 合 計   | 9,769,086 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,769,086 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,627,251 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,691,845  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,935,406  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,971,498  |
| 営 業 利 益                 |         | 963,907    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 6,067   |            |
| 受 取 手 数 料               | 621     |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 10,598  |            |
| 助 成 金 収 入               | 2,029   |            |
| 役 員 報 酬 返 納 額           | 5,949   |            |
| 雑 収 入                   | 1,233   | 26,499     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 379     |            |
| 賃 貸 原 価                 | 10,230  |            |
| 障 が い 者 雇 用 納 付 金       | 2,650   |            |
| そ の 他                   | 5       | 13,264     |
| 経 常 利 益                 |         | 977,142    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 17,203  | 17,203     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用 等 | 65,074  | 65,074     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 929,271    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 216,745 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 62,952  | 279,697    |
| 当 期 純 利 益               |         | 649,573    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |             |           |                             |             |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |
| 当 期 首 残 高           | 1,026,650 | 1,016,650 | 1,016,650   | 300       | 4,442,775                   | 4,443,075   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |             |           |                             |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |             |           | △405,900                    | △405,900    |
| 当 期 純 利 益           |           |           |             |           | 649,573                     | 649,573     |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |             |           |                             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |             |           |                             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | －           | －         | 243,673                     | 243,673     |
| 当 期 末 残 高           | 1,026,650 | 1,016,650 | 1,016,650   | 300       | 4,686,449                   | 4,686,749   |

|                     | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|----------------------|----------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △1,858  | 6,484,516 | 374,862              | 374,862        | 6,859,379 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                      |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △405,900  |                      |                | △405,900  |
| 当 期 純 利 益           |         | 649,573   |                      |                | 649,573   |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △820    | △820      |                      |                | △820      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           | 303,112              | 303,112        | 303,112   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △820    | 242,853   | 303,112              | 303,112        | 545,965   |
| 当 期 末 残 高           | △2,679  | 6,727,370 | 677,975              | 677,975        | 7,405,345 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券及び関係会社出資金

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ② 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 6～50年 |
| 機械及び装置    | 7～10年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、特許権については8年、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員に対して退任時に支給する長期インセンティブ報酬の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 請負契約

請負契約は、当社が顧客から設計・開発を請負いその成果物を納入する業務契約であり、当社が当社技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行っており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識することとしております。ただし契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、完全に履行義務を充足した時点として、顧客が検収した時点をもって収益を認識しております。

#### ② 派遣契約

派遣契約は、当社技術者派遣サービスを顧客に提供しております。派遣契約に基づき、派遣期間にわたり毎月均一のサービスを提供することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

#### ③ その他

その他においては、水素水等の製造販売を行う美容・健康商品製造販売事業等を行っております。美容・健康商品製造販売事業においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額含む）  
有形固定資産 1,348,867千円

(損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益  
主なものは機械及び装置の売却によるものであります。
2. 過年度決算訂正関連費用等  
当社が行った雇用調整助成金の申請内容に疑義が判明し、社内調査を行った結果、申請内容に不適切な内容が認められたため、特別調査委員会を設置し、調査を行いました。これに伴う特別調査委員会による調査費用及び過年度決算の訂正に要する費用から、対応する役員賠償責任保険による保険金収入10,000千円を相殺した金額を「過年度決算訂正関連費用等」として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,980,000 | －       | －       | 3,980,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式（株） | 586     | 256     | －       | 842    |

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資     | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|------------|-----------|-------------|----------------|-----------------|
| 2024年12月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 405,900    | 利益<br>剰余金 | 102         | 2024年<br>9月30日 | 2024年<br>12月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

以下のとおり決議する予定であります。

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資     | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|------------|-----------|-------------|----------------|-----------------|
| 2025年12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 405,874    | 利益<br>剰余金 | 102         | 2025年<br>9月30日 | 2025年<br>12月22日 |

### (税効果会計に関する注記)

#### (1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 賞与引当金                 | 122,267千円  |
| 役員賞与引当金               | 7,606千円    |
| 未払事業税                 | 16,033千円   |
| 退職給付引当金               | 202,101千円  |
| 役員退職慰労引当金             | 4,604千円    |
| 減損損失                  | 28,676千円   |
| 長期未払金                 | 27,352千円   |
| その他                   | 56,373千円   |
| 繰延税金資産小計              | 465,015千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △3,058千円   |
| 評価性引当額小計              | △3,058千円   |
| 繰延税金資産合計              | 461,956千円  |
| 繰延税金負債                |            |
| その他有価証券評価差額金          | △312,058千円 |
| 繰延税金負債合計              | △312,058千円 |
| 繰延税金資産純額              | 149,897千円  |

#### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は950千円減少し、法人税等調整額が7,959千円、その他有価証券評価差額金が8,910千円減少しております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については銀行借入による方針です。借入金の使途は運転資金及び設備資金(賃貸等不動産に係る土地及び建物)であります。

また、一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うとともに、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

売掛金に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うとともに、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的の実施しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|        | 貸借対照表上    | 時価        | 差額 |
|--------|-----------|-----------|----|
| 投資有価証券 | 1,188,234 | 1,188,234 | －  |

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価(千円)    |      |      |           |
|--------|-----------|------|------|-----------|
|        | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券 |           |      |      |           |
| 其他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式     | 1,188,234 | －    | －    | 1,188,234 |
| 資産計    | 1,188,234 | －    | －    | 1,188,234 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分      | 当事業年度(千円) |
|---------|-----------|
| 関係会社出資金 | 131,164   |

### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,572千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額      |              |              | 当事業年度<br>末時価 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 当事業年度<br>期首残高 | 当事業年度<br>増減額 | 当事業年度<br>末残高 |              |
| 733,673       | △7,302       | 726,370      | 817,155      |

(注)1. 賃貸物件・・・東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

(注)2. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)3. 当事業年度増減のうち、主な減少額は減価償却費であります。

(注)4. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント                |                       |             | 合計         |
|---------------|------------------------|-----------------------|-------------|------------|
|               | 設計開発<br>アウトソーシ<br>ング事業 | 美容・健康商<br>品製造販売<br>事業 | 不動産賃貸<br>事業 |            |
| 請負契約          | 6,127,979              | －                     | －           | 6,127,979  |
| 派遣契約          | 4,326,744              | －                     | －           | 4,326,744  |
| その他           | 62,835                 | 48,340                | －           | 111,176    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,517,560             | 48,340                | －           | 10,565,900 |
| その他の収益        | －                      | 1,300                 | 60,050      | 61,350     |
| 外部顧客への売上高     | 10,517,560             | 49,640                | 60,050      | 10,627,251 |

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：千円)

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,439,941 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,652,851 |
| 契約負債（期首残高）          | —         |
| 契約負債（期末残高）          | —         |

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において「売掛金」と表示しております。

契約負債は、「流動負債」の「前受金」に含まれております。契約負債は、顧客からの前受金であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当事業年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,861円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 163円24銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社アピスト  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス  
指定有限責任社員 公認会計士 森 久倫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 松島 康治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アピストの2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年11月18日

株式会社アビスト 監査等委員会

|                |     |    |   |
|----------------|-----|----|---|
| 社外取締役監査等委員会委員長 | 山本  | 守  | ㊞ |
| 社外取締役監査等委員     | 江幡  | 奈歩 | ㊞ |
| （常勤）取締役監査等委員   | 久留島 | 秀彦 | ㊞ |

（注）取締役（監査等委員）山本守および江幡奈歩は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行う方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき102円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は405,874,116円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年12月22日といたしたいと存じます。

なお、当社は、会社法第 459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

現任の取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会における検討の結果、特段の指摘事項はありませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者一覧

| 候補者<br>番 号 | 氏 名      |          |         |          | 現在の当社における地位 | 取締役会への出席状況                       |                                |
|------------|----------|----------|---------|----------|-------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 1          | しん<br>進  | あきら<br>顕 |         | 再 任      | 男 性         | 代表取締役社長<br>取締役会<br>100%(15回/15回) |                                |
| 2          | まる<br>丸  | やま<br>山  | のり<br>範 | かず<br>和  | 再 任         | 男 性                              | 常務取締役<br>取締役会<br>100%(15回/15回) |
| 3          | たか<br>高  | お<br>尾   | まき<br>真 | きこ<br>紀子 | 再 任         | 社 外                              | 社外取締役<br>取締役会<br>100%(15回/15回) |
|            |          |          |         | 独 立      |             |                                  |                                |
| 再 任        | 再任取締役候補者 |          | 社 外     | 社外取締役候補者 | 独 立         | 証券取引所の定めに基づく独立役員                 |                                |

|                                                                                                                                                                |                                                           |                                |            |    |                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------|------------|----|----------------------------------------------|
| 候補者番号<br><b>1</b>                                                                                                                                              | しん 進<br>あきら 顕<br>(1970年11月13日生) 所有する株式の数…0株               |                                |            |    |                                              |
| 再 任                                                                                                                                                            | [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]                                      |                                |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 1993年 4 月                                                 | 株式会社明治屋入社                      | 2019年10月   | 当社 | 常務取締役社長付新規事業担当／A I ソリューション事業担当／株式会社アビストH&F担当 |
|                                                                                                                                                                | 2006年12月                                                  | 明治屋商事株式会社転籍                    |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 2011年10月                                                  | 三菱食品株式会社転籍                     |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 2012年 7 月                                                 | 当社 入社 関連事業部担当部長                |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 2012年10月                                                  | 当社 新規事業開発担当部長                  | 2020年 4 月  | 当社 | 専務取締役                                        |
|                                                                                                                                                                | 2013年 3 月                                                 | 株式会社アビストH&F代表取締役社長             | 2021年12月   | 当社 | 代表専務取締役                                      |
|                                                                                                                                                                | 2018年12月                                                  | 当社 常務取締役社長付新規事業担当/アビストH&F担当    | 2022年10月   | 当社 | 代表取締役社長（現任）                                  |
| 取締役候補者として選任した理由<br>進顕氏は、新規事業開発部門の要職や専務取締役を歴任し、現職では代表取締役社長として、経営全般に関するリーダーシップを発揮してまいりました。経営全般に関する深い知見及び経営的な視点から当社の更なる成長と企業価値向上に期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                           |                                |            |    |                                              |
| 候補者番号<br><b>2</b>                                                                                                                                              | まる やま のり かず<br>丸 山 範 和<br>(1970年 3 月10日生) 所有する株式の数…6,700株 |                                |            |    |                                              |
| 再 任                                                                                                                                                            | [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]                                      |                                |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 1992 年 4 月                                                | 神鋼電機株式会社（現シンフォニアテクノロジー株式会社）入社  | 2018 年12月  | 当社 | 取締役執行役員総務部長                                  |
|                                                                                                                                                                |                                                           |                                | 2019 年 3 月 | 当社 | 取締役執行役員総務部長兼 A I ソリューション部長                   |
|                                                                                                                                                                | 2000 年 5 月                                                | 株式会社エブリネット入社                   |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 2001 年 4 月                                                | 旧日本ビジネス開発株式会社入社                | 2019 年10月  | 当社 | 取締役常務執行役員A I ソリューション事業本部長                    |
|                                                                                                                                                                | 2006 年 4 月                                                | JBSエンジニアリング株式会社入社（現株式会社アビスト）入社 | 2020 年 1 月 | 当社 | 取締役執行役員A I ソリューション事業本部長                      |
|                                                                                                                                                                | 2013 年10月                                                 | 当社 総務部長                        | 2020 年 4 月 | 当社 | 取締役専務執行役員A I ソリューション事業本部長                    |
|                                                                                                                                                                | 2014 年10月                                                 | 当社 経営管理企画部長                    |            |    |                                              |
|                                                                                                                                                                | 2016 年10月                                                 | 当社 執行役員総務部長                    | 2020 年10月  | 当社 | 常務取締役（現任）                                    |
| 取締役候補者として選任した理由<br>丸山範和氏は、管理部門全般及びAIソリューション事業本部長を歴任、また管理部門担当の常務取締役としての役割・職責を実効的に果たしております。テクノロジー分野に関する幅広い知識と管理部門全般に精通する知識を有していることから引き続き取締役として選任をお願いするものです。      |                                                           |                                |            |    |                                              |

|                                                                                                                                                                                                                             |                                           |                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|
| 候補者番号<br><b>3</b>                                                                                                                                                                                                           | たか お ま き こ<br><b>高 尾 真紀子</b> (1962年5月6日生) | 所有する株式の数…0株           |
| 再 任                                                                                                                                                                                                                         | [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]                      |                       |
| 社 外                                                                                                                                                                                                                         | 1985年 4 月 株式会社長銀経営研究所入社                   | 2015年 4 月 学校法人法政大学入職  |
| 独 立                                                                                                                                                                                                                         | 1999年 3 月 株式会社価値総合研究所入社                   | 大学院政策創造研究科教授<br>(現任)  |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                           | 2021年12月 当社 社外取締役(現任) |
| 社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要                                                                                                                                                                                               |                                           |                       |
| 高尾真紀子氏は長年にわたりシンクタンクにて経済及び金融情勢に関する研究活動に携わり、現在は、法政大学大学院政策創造研究科の教授として、地域政策や社会保障等に対する幅広い研究を行い、会社経営や社会問題に関する専門的な知識・経験等を有しております。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記知識・経験より、当社におけるサステナビリティ経営に関する適切な提言・助言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。 |                                           |                       |

- (注)
- 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2.高尾真紀子氏は社外取締役候補者であり、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3.高尾真紀子氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
  - 4.当社は、高尾真紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
  - 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は補填の対象外とする措置を講じております。保険料は全額を会社負担とし、1年毎に契約更新しており、全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
  - 6.取締役候補者高尾真紀子氏の戸籍上の氏名は、甘樂真紀子氏であります。

【ご参考】第2号議案承認後の取締役会の構成

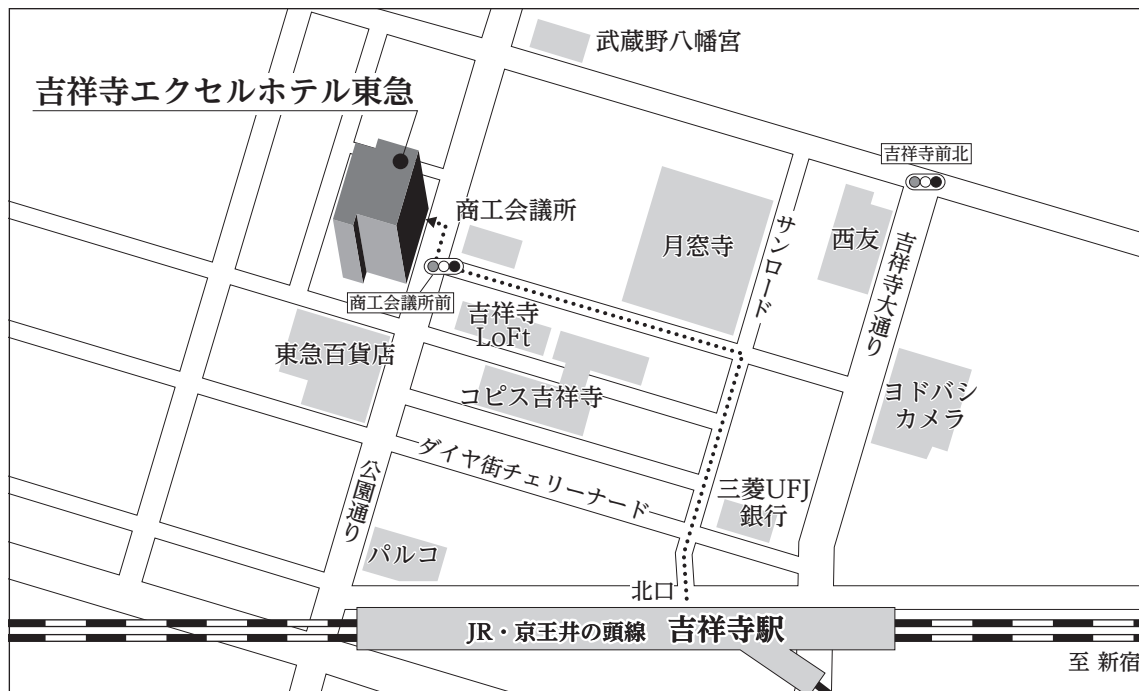
第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏 名    | 企業経営 | マーケティング、営業 | 財務、ファイナンス | IT、デジタル | 人材、労務、人材開発 | 法務、リスクマネジメント | グローバル経験 |
|--------|------|------------|-----------|---------|------------|--------------|---------|
| 進 顕    | ●    |            |           |         |            |              |         |
| 丸山 範和  | ●    |            |           | ●       | ●          |              |         |
| 高尾 真紀子 | ●    |            |           |         | ●          |              |         |
| 久留島 秀彦 |      | ●          |           |         |            |              |         |
| 山本 守   | ●    |            | ●         |         |            |              |         |
| 江幡 奈歩  |      |            |           |         |            | ●            | ●       |

以上

会場

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号  
吉祥寺エクセルホテル東急7階「オークルーム」



## ■ 交通のご案内

吉祥寺駅 (JR中央線・京王井の頭線) 北口より 徒歩約8分